青森県障害福祉サービス人材育成事業の取組状況について

【青森県障害福祉サービス等人材育成事業の概要】

- ◆①相談支援従事者研修、②サービス管理責任者等研修、③強度行動障害支援者養成研修、④同行援護従業者養成研修の実施(研修ごとのワーキング会議開催含む)、国研修への講師等の派遣
- ◆平成29年度から、社会福祉法人青森県社会福祉協議会(県社協)と業務委託契約(H29に公募し、選定)

【取組状況】			
項目	時期	内容	備考
研修事業実施	R4年4月 ~R5年3月	○新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施方法について検討。 ○委託先が研修毎にワーキング会議を開催 ※ワーキング開催数(3月末) ①+②合同:7回、①相談:8回、②サビ:11回、③強行:5回、④同行:3回 ○委託先は研修講師と相談しながら、研修の進め方、役割分担、受講者 等を決定し、研修を実施。 ○研修の詳細は次頁	委託先
国研修派遣	R4年6月 ~R5年3月	○相談支援従事者研修、サービス管理責任者等研修及び強度行動障害 支援者養成研修については、講師予定者等を国研修に派遣 ※講師派遣者数(3月末) ①相談:6月、3月 3人 ②サビ:9月 3人 ③強行:6月 1人	委託先
人材育成部会 開催	R5年2月 22日	〇次年度研修事業の方針、ワーキング会議メンバー(各研修講師等)の 検討	県
自立支援協議 会開催	R5年2月 28日	〇人材育成部会で検討したR4年度実績、R5年度事業計画等を報告	県